

トピック

経済財政運営と改革の基本方針2019 (骨太方針2019)の概要について

政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(総括担当)付
江崎 俊介

はじめに

令和元年6月21日、「経済財政運営と改革の基本方針2019」(以下「骨太方針」という)が閣議決定された。骨太方針は、経済財政諮問会議における審議を経た上で、毎年年央に答申として取りまとめられ、閣議決定をもって政府の方針となる。その後、翌年度の予算編成や税制改正等に反映されるなど、経済財政運営の基本方針としての位置付けを担っている。

今年の骨太方針のテーマは、『「令和」新時代：「Society 5.0」への挑戦』である。本方針では、国際経済環境の変化を強く意識するとともに、人口減少・少子高齢化に直面する中で、令和の時代の新しい日本のあり方、Society 5.0への挑戦を前面に据え、今後日本が取り組むべき施策を示している。本稿ではその概要を紹介する。

第1章 現下の日本経済

第1章では、第2次安倍内閣発足当時の閉塞感や先行きの不透明感が強まる状況を、アベノミクスを強力に推進し広く展開することで打開することに成功したと評価し、現在の我が国経済については、デフレではない状況を作り出し、長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達しているとしている。一方で、中長期の課題に目を転ずれば、平成から令和の時代に引き継がれた課題が多いことは否めないとしている。具体的には、人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化と第4次産業革命の進展、生産性と成長力の伸び悩み、地方経済の活性化、通商問題・保護主義の台頭、社会保障と財政の持続可能性等、我が国が直面する課題は枚挙に暇がないとしている。

こうした状況の下、様々な課題を克服し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立

させるため、「潜在成長率の引上げによる成長力の強化」「成長と分配の好循環の拡大」「誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくり」の3つの視点を重視して取組を推進するとしている。その上で、令和という「新たな時代への挑戦」として、デジタル化を原動力としたSociety 5.0について、国を挙げてその実現を加速していく旨を明記している。その際、「今こそ絶好機」との認識の下、「Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり」、「経済再生と財政健全化の好循環」に向けた取組を推進するとし、それぞれ第2章、第3章で具体的取組を記載している。

第2章 Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり

成長戦略実行計画をはじめとした、成長力を強化するための取組として、デジタル市場、フィンテック、モビリティ、コーポレート・ガバナンス、スマート公共サービスといった「Society 5.0の実現」、70歳までの就業機会確保をはじめとする「全世代型社会保障への改革」、地域インフラ維持と競争政策や、地方への人材供給といった「人口減少下での地方施策の強化・人材不足への対応」のための取組等について記載している。

続いて、人づくり革命、働き方改革、所得向上策を推進していくための取組として、幼児教育・高等教育無償化や大学改革、リカレント教育など、少子高齢化に対応した人づくり革命、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、同一労働同一賃金などの働き方改革、就職氷河期世代支援プログラム、最低賃金の引上げなどの所得向上策等について記載している。特に、就職氷河期世代支援プログラムについては、就職氷河期世代の問題が個人の問題ではなく、時代の問題という側面が強いという認識の下、この3年間、集中的に本格的な支援を行い、この世代の正規雇用者の30万人増を目指すことを明記している。

次に、地方創生を推進していくための取組として、東京一極集中の是正、地方への新たな人の流れの創出、中堅・中小・小規模事業者への支援、観光と農林水産業の活性化、海外活力の取込み等について記載している。

また、グローバル経済社会との連携を強化していくため、G20における持続的成長へのコミットメント、

21世紀型ルールの国際標準化、データの越境流通等のルール・枠組みづくりの主導、SDGsを中心とした環境・地球規模課題への貢献等を記載し、特にSDGs関連では温暖化長期戦略やプラスチックごみ対策等についても記載している。

さらに、重要課題への取組としては、規制改革の推進、科学技術・イノベーションと投資の推進、新たな外国人材の受入れとその環境整備、大規模国際大会等の成功に向けた取組、資源・エネルギー、暮らしの安全・安心といった国民生活に密接した重要課題について記載している。

第3章 経済再生と財政健全化の好循環

第3章では、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、新経済・財政再生計画を着実に推進し、成長と分配の好循環を持続・拡大させることが不可欠であるとしている。具体的には、歳出改革や歳入改革を行うにあたって、社会保障改革により保険料負担の伸びを抑制し労働参加を促進すること、Society 5.0時代に必要となる人的投資をはじめとした民間投資を喚起すること、規制・制度改革を通じて公的分野への民間参入・官民連携を促進することを併せて実現していくとしている。

経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、引き続き、2025年度の財政健全化目標の達成を目指すため、高い経済波及効果と質・効率の高い行財政改革を同時に実現することが求められている。そのため、Society 5.0の実現に向けたデジタル・ガバメントの実現をはじめ、次世代型行政サービスへの改革を推進することを記載している。

また、社会保障、社会資本整備、地方行財政改革、文教・科学技術という4つの主要分野については、歳出改革の具体的な取組として、

- ・社会保障分野では、2022年までの社会保障制度の基盤強化、予防・重症化予防・健康づくりの推進、年金制度改革、医療・介護制度改革等、
- ・社会資本整備分野では、スマートシティの実現、重点プロジェクトと生産性向上、PPP/PFI、公的ストックの適正化等、
- ・地方行財政分野では、交付税など税制制度改革、公営企業・第三セクター経営改革、見える化・横展開等、

・文教・科学技術分野では、PDCAサイクルの徹底、EBPM推進による予算の質の向上等について記載している。

さらに、歳出改革等に向けた取組を加速・拡大していくためには、「見える化」の徹底・拡大、先進・優良事例の全国展開、インセンティブ改革の加速・拡大を進めること等を記載している。

第4章 当面の経済財政運営と令和2年度予算編成に向けた考え方

第4章では、2019年10月の消費税率10%への引上げに当たり、2019年度の臨時・特別の措置等の適切な執行により、需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取り組むとしている。

さらに、令和2年度においては、

- ・消費税率引き上げの影響の程度や最新の経済状況等を踏まえ、歳出改革の取組とは別途、適切な規模の臨時・特別の措置を講ずること、
 - ・海外発の下方リスクに十分目配りし、リスクが顕在化する場合には、機動的なマクロ経済政策を躊躇なく実行すること、
 - ・令和2年度予算では、経済財政一体改革を着実に推進するとともに、新経済・財政再生計画で定める目安に沿った予算編成を行うこと
- という点などを踏まえて、予算編成等を行うとしている。

おわりに

今年の骨太方針では、人口減少・少子高齢化を日本が直面する最大の壁としたうえで、新しい挑戦としてSociety 5.0の実現に力を尽くし、経済社会の構造改革を一層強力に進めていくとしている。現下の厳しい状況の中にあっても、日本が世界に後れを取ることがないように、直面する様々な課題を克服し、さらには、ピンチをチャンスに変えていくための大きなパラダイムシフトを起こしていく鍵となるのが、デジタル化を原動力としたSociety 5.0の実現であるとしている。

経済最優先の基本方針を揺らぐことなく堅持し、経済の回復基調を持続させるためにも、骨太方針に盛り込まれた各施策の実現に果敢に取り組んでいくことが、今後の行政の責任と言えるだろう。

江崎 俊介（えさき しゅんすけ）